

業務部速報



No. 65

発行 19. 3. 4

JR東労組 業務部

申15号

2019年度賃金引き上げ 第1回交渉 趣旨説明を行う!

組合

- ・第3四半期決算は増収減益ではあるが、営業収益や運輸収入は過去最高を記録。全ての利益が過去最高と好調。2018年度の通期業績予想も変更なく順調に推移する見通しだ。
- ・1月の月例経済報告では、日本経済は「景気の緩やかな回復が継続する」と見込んでいるとの見方を示している。個人消費も持ち直してきている。
- ・日本を訪れる外国人数の伸びが大きく、その消費額は4兆円を超えている。ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックでプラス効果がもたらされる。
- ・一律6,000円の賃金引き上げは、社員、グリーンスタッフ、エルダー社員全てにおいて実施を求める。
- ・新人事賃金制度によって、現在の40歳代前半の人は賃金カーブが緩やかになった。退職金も含めた老後への不安解消や人材確保の観点から、第二基本給の凍結を求める。
- ・企画部門の働き方も変わってくる。特殊性や重要性を踏まえて要求する。
- ・企業の持続的成長は、現場で働く組合員・社員の協力、努力なくしてあり得ない。気持ちよく仕事ができるよう、公正な成果配分を強く求める。

会社

- ・基本給改定にあたっては、中長期的な経営の視点で、生産性の向上、職責や職能、年齢等による生計費水準などを総合的に勘案する。
- ・基本給以外の申し入れ項目については、人件費に与える影響をみて検討していく。
- ・国内の人手不足や景気の冷え込み、米中貿易摩擦、中国の経済リスクなど、先行きは不透明と言わざるを得ない。
- ・第3四半期決算では、インバウンドが好調で営業収入が7期連続の増収となっているが、関東圏以外では伸び悩んでいる。物件費は上昇、人件費も上昇に転じていく。
- ・5期連続の基本給改訂も実施しているが、そういったことに伴う賃金カーブの要求や、管理手当、扶養手当の見直し、エルダー社員の賃金水準の引き上げによる人件費の影響など、賃金水準等含めて、総合的に勘案し判断する必要がある。
- ・JRは広くご利用頂く高い公共性を有しており、突出感のないようにしていきたい。
- ・会社の持続的成長を実現して、基本給改定等の社員還元のみならず、多様で柔軟な働き方の実現等の総合的な処遇改訂、さらなる働きがい向上、社員・家族の幸福を実現する好循環をしっかりと生み出す必要がある。

堅調な経営を支えるわたしたちの努力に
会社は満額回答で答えるべきだ!!